

平成28年度 学校経営計画

1 学校教育目標

自立と社会参加に必要な力を身に付け、社会の一員として健康で心豊かに生きる人を育てる。

《校訓》 明るく 仲よく たくましく

2 学校の特色

本校は知的障害や肢体不自由のある児童生徒を対象に教育を行う特別支援学校である。医療的ケアが必要な児童生徒のために看護師を配置している。また、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対しては訪問教育を実施している。

(1) 小学部、中学部、高等部が相互に連携し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を基に、きめ細かな教育活動を実施し、自立と社会参加に向けての一貫した教育の実践に努めている。

〈小学部〉 日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、健康な心身を育み、主体的に活動に取り組めるようにする。

〈中学部〉 生活に必要な基礎的な学力と運動能力の向上を図りながら、生活経験の拡大に努め、社会参加への意欲と態度を育てる。

〈高等部〉 卒業後を見据え、生活する力、働く力を育てるために必要な知識・技能・体力を身に付け、社会参加へのさらなる意欲・態度を育てる。一人一人に応じた進路支援を行うとともに、丁寧なアフターケアを行う。

(2) 地域の学校との交流及び共同学習や校外学習、地域奉仕活動などを実施し、社会性の育成を図っている。

(3) 砺波地区における特別支援教育の第一センター校として教育相談の充実に努めている。

(4) 児童生徒、家族、地域のニーズに応じ、医療・福祉・労働等の関係機関と連携した支援を行っている。

3 学校の現状と課題

本校では、障害の重度重複化・多様化が進む中、さらなる教員の専門的資質の向上と、生活経験の拡大や将来の自立と社会参加に向け、児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた教育実践が求められている。保護者や家族、関係機関、地域の協力を得ながら個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用を進め、知的障害や肢体不自由それぞれの障害の特性に応じたきめ細かな教育活動の実践に努めなければならない。また、日常の登下校を含む学校生活における安全確保、肢体不自由対応のための施設設備の整備を進めるとともに、障害や疾病に起因し突発的に発生する事態に備えて、速やかな対応が必要となっている。

さらに、卒業後の生活がより豊かで充実したものとなるように、児童生徒や家族のニーズを適確に捉えながら、生活の場である居住地域や施設（砺波学園等）との連携を密にし、適切な進路支援を行わなければならない。また、特別支援教育のセンター校として、地域の学校からの具体的な支援の方法等に関する要望に応えるため、本校の専門性を生かした支援や特別支援教育の大切さと有用性について理解啓発を図る役割も担っている。

4 学校教育計画

項目		目標・方針及び計画	
1	学習活動	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の指導計画の有効活用に向けて、実践的な記入例の作成及び成績評価時期の見直しを含めた検討会を実施する。 ○P D C Aサイクル「計画(Plan)－実践(Do)－評価(Check)－改善(Action)」に基づいた実践を行い、児童生徒一人一人の主体的な取り組みを推進する。 ○学校課題研究において、研究グループの編成を見直し、より実践的な授業改善が行われるようにする。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ○担当者間での連携と学年・学部における共通理解を進め、個別の指導計画のより効果的な活用と、成績評価への有効な活用に向けて、改善を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画には、児童生徒一人一人の障害に応じた指導内容や方法等について具体的に示し、個々の課題がより確実に引き継がれていくようにする。 ○児童生徒が主体的に取り組むことができる支援の在り方について授業実践を通して検討し、身に付けた力を学校生活や家庭生活、就労生活に生かすことができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・学年や教育課程が異なるグループが一緒に活動することで、児童が相互に関わり合う中で、自発的な関わりの芽生えや、役割意識の伸長を図る。(小学部) ・校外学習について、生徒の実態や特性に応じたねらいを見直し、内容やグループ分けなどについて改善を図る。(中学部) ・校内実習や就業体験を通して生徒個々の課題を明確にし、作業学習や日常生活の指導に生かせるようにする。(高等部) ○<u>キャリア教育の視点に基づき、研究グループごとの授業改善を行う。学部を超えて授業を互見し情報を共有し合い、学習活動のねらいや支援のポイントについて明確化していく中で授業改善を進めていく。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・学部研究の進め方を見直し、学部を超えた縦割りグループを基盤とした研究体制をもちながら、得られた支援のポイントを元に授業改善を進めていくと同時に、それらの支援が小・中・高のつながりの中で有効な支援となることを意図しながら研究を進める。 ・学部間の系統性を意識しながら意見を交換していくことで、授業を振り返り、改善しながら今後の指導の指針を見出していく。
2	学校生活	目標	○保護者参加型の緊急時対応訓練の充実を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ○本校における災害等発生時の対応について保護者への周知を図る。 ○<u>保護者参加型の緊急時対応訓練を計画的に実施する。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の炊き出し訓練 ・児童生徒の引き渡し訓練 ・通学バスの遅延に関する緊急連絡訓練

重点 1

重点 2

3	進路支援	目標	○就業体験や校内実習の評価を生かした進路支援を行う。
		計画	○就業体験や校内実習の評価を十分生かすために、校内における情報共有を進め、関係機関・施設・企業とのより緊密な連携による進路支援の充実を図る。
4	特別活動	目標	○児童生徒会活動、学校行事、部活動等の集団活動を通して経験を広げ、社会参加のための自主的、実践的な態度の伸長を図る
		計画	○児童生徒の実態に応じて、地域の自治会、小・中・高等学校、特別養護老人ホーム、老人保健施設等との交流活動を行う。
5	その他	目標	○ホームページを活用した特別な支援が必要な子どもに対する支援の工夫の紹介を行う。 ○学習指導や特別活動等において、児童生徒の実態に応じてタブレット端末等のICT機器を有効に活用することができるよう、教員の資質向上を図る。 ○PTA活動を活性化させるために、活動毎の反省や見直しを記録に残す
		計画	○本校の支援の工夫を収集し、学習活動や学校生活、学習のルールなどの観点別にレイアウトを工夫しながらシートを作成する。職員の見解を取り入れながら支援の仕方や意図が分かりやすいシートを作成する。 ○<u>学習指導や特別活動等でのタブレット端末等ICT機器の活用を推進するため、タブレット端末を利用しやすい環境を整備するとともに、教員向けの講習会や事例報告会を実施する。</u> ・利用模擬体験やアプリ紹介の研修会 ・外部講師を活用した研修会 ・実践事例の紹介 ○PTA活動の反省と見直しについて、企画段階で生かすようにし、魅力的な活動の運営を目指す。

重点 3

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

平成28年度 となみ総合支援学校 アクションプラン -1-	
重点項目	学習活動
重点課題	キャリア教育の視点に基づく授業改善の推進
現 状	昨年度の学校課題研究では、キャリア教育の視点に基づいた授業研究として、各学部で授業改善に取り組んだ。それぞれのグループで、朝の活動・朝の会の授業改善を行い、支援のポイントを共通理解し、自分の学級の授業で改善を試みた。実践後半では、他の授業での改善を行い、それらによって、各学部の育てたい力を意識した支援のポイントを整理することができた。研修の成果についてのアンケートでは、授業改善によって活動のねらいが明確になり、支援のポイントを共有することができたという意見が多くあった。また、学部を超えて互見授業をしたり、取り組みに関する情報の共有をさらに進めたりしたいという意見も聞かれた。
達成目標	学部縦割りグループ（5グループ編成）での授業改善 各グループ年間2～3回実施
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高の担当者が含まれる縦割りの研究グループ（肢体不自由学級・生活単元学習・音楽・体育・作業学習の5グループ）を編成する。 ・小・中・高のつながりの中で生きた支援になることを意識しながら、各グループ年2～3回の授業改善を行う。 ・他学部の取組について認識を深め、それぞれの発達段階での支援の在り方について意見交換する。 ・グループ研究を通しての気付き（学部間の共通点・相違点・研究に取り組んだ感想等）をまとめ、報告し、今後の指導の指針を見いだしていく。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

平成28年度 となみ総合支援学校 アクションプラン -2-	
重点項目	学校生活
重点課題	保護者参加型の緊急時対応訓練の充実
現 状	<p>本校では、児童生徒や職員を対象に火災や地震発生時の避難訓練や、児童生徒が行方不明になった時、不審者が学校敷地内に侵入してきた時の対応訓練など、様々な緊急時対応訓練を計画的に実施している。</p> <p>昨年度は備蓄食料の炊出し訓練と、避難訓練後の児童生徒の引き渡し訓練に保護者の参加を募って実施するなど有意義な活動となった。しかし、通学バスの運行については、緊急時の連絡体制は整備していたものの、事故等発生時に備えた訓練を実施したことはなく、課題が残っている。</p> <p>災害発生等の緊急時の児童生徒の安全確保のためには、保護者の協力を得ることは不可欠である。緊急時の連絡方法や児童生徒の安全な引き渡し等について保護者に周知するとともに、保護者の防災意識のさらなる向上を図り、連携を深めていく。</p>
達成目標	保護者参加型の緊急時対応訓練 年間3回実施
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者参加型の緊急時対応訓練を計画的に実施する。 ①備蓄食料の炊き出し訓練（5月） ②児童生徒の引き渡し訓練（10月） ③通学バスの遅延に関する緊急連絡訓練（12月） ・3回の訓練実施後にアンケート等で保護者の意見を集め、今後にかす。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

平成28年度 となみ総合支援学校 アクションプラン - 3 -

重点項目	その他
重点課題	タブレット端末等 I C T 機器の活用推進
現 状	<p>近年、特別支援教育での I C T 機器活用について、国語、算数等の机上学習から音楽、体育等の実技指導・日常生活の指導など様々な学習場面で有効性が報告されている。特にタブレット端末は持ち運びや扱い易さから、個別学習や協働学習場面で利活用が進んでいる。</p> <p>本校でも、27年度末までに3台の公有タブレット端末が配置された。これまで、一部の教員が個人所有のタブレット端末を使用し、肢体不自由のある児童生徒の学習を中心に活用し、児童生徒の主体的な学びを推進する上で効果を上げてきた。今後は、多くの教員が、様々な実態の児童生徒の授業や特別活動等、学校生活全体で活用できるよう、効果的な使用方法を情報共有しながら、使用機会を増やしていく必要がある。</p>
達成目標	タブレット等 I C T 機器の使用法や活用についての講習会 年間3回以上実施
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末が利用しやすいように、環境を整える。 ・児童生徒の実態に合ったアプリを調査し、紹介する。 ・タブレット等 I C T 機器利用経験の少ない教員向けに、利用模擬体験を中心とする研修会を実施する。 ・外部講師活用して、タブレット I C T 機器の有効活用についての研修会を実施する。 ・具体的な実践事例を紹介し、情報の共有を図る。

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)